

2019 年度 グループホームいずみ 事業報告

グループホームいずみ

ホーム長 木村圭子

【事業目的】

1. 介護保険法に基づき、地域密着型サービスとして認知症の高齢者が可能な限り自宅の近くで 24 時間、365 日、家庭的な環境の中で共同生活ができる。
2. 入居者の方々の尊厳を守り、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び生活リハビリを行う事により、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るような体制をつくる。
3. 地域福祉に必要な資源として、このサービスを必要とされる市民に空床をつくることなく円滑に事業を行う。
4. 地域住民との交流のもとで、地域の他の社会資源との連携を図り、よりよいまちづくりの為の発信基地となる。

【事業活動報告】

1. 毎月のモニタリング・定期的のアセスメントによりにより的確に入居者の情報を把握し、その情報をサービス担当者会議でご本人・ご家族・他事業者と共有し適切なケアプランの作成・実行ができる体制を整えます。
 - * 昨年度の第三者評価の意見を受け、今年度、情報共有・ケアプランの変更の必要性を分かり易いものとするため、初回アセスメント・モニタリングの書式を変更した。それにより、入居者の状態変化による変更の必要性が明確になり、定時のケアプラン更新のみならず、必要性に応じたケアプランの変更ができるようになった。
 - * しかし、業務の煩雑さからケアプランの更新が遅れがちになっている状況もある。ケアプランは、ケアの方向性を示すものであり、モニタリング・アセスメントと共に更新を確実に言い、職員間で情報を共有し同じ方向性を持ちケアを提供していくことのできる体制を整える必要がある。
 - * ご家族へは、『いずみ便り』を通して日々の変化については情報提供しているが、担当者会議で直接会って話し合い情報共有し、その上でご本人・ご家族の意見を取り入れてのケアプラン作成とまではしていない。ケアプランは、ご本人・ご家族のためのものでもあるとの認識のもと、担当者会議にご本人・ご家族が当事者として参加する意識の醸成が必要。
2. 適切なケアプランのもと支援を行うことで、各入居者の QOL を保ち「その人らしさ」や「人間の尊厳」を守り、最期の時まで支えることを考えケアを行います。
 - * 今年度は 2 名の方の看取りがあり、看取りに向けたケアプランの下、職員はご本人の「その人らしさ」「人間の尊厳」を守るためのケアを実践してきた。ただ、日々変わっていくご本人の状態に、ケアプランが対応しきれず情報共有がスムーズにいかないこともあり、それにより職員に迷いや不安が出ることもあった。それらを解消するため情報共有を徹底し、職員が同じ方向性を持ってケアができる体制を整える必要がある。
 - * ケアプランに沿ったケアとなっているかの点検ができるよう書式の変更も含め、記録方法の確認・変更の検討も必要。
 - * 1 名の入居者が、認知症の進行により共同生活が困難になり、ご家族と協議のもと精神科への入

院となり退院の目処が立たず退去となった。この一人の入居者の対応のため各居室に鍵をかける状況となり、他入居者に混乱を招く事態があった。職員にもケアに対する不安や迷いを生じる事態となった。グループホームという集団生活の中で、「その人らしさ」「人間の尊厳」を守るためのケアの限界について改めて考える機会となった。

3. 「生活クラブ 10 の基本ケア」に基づくケアを職員一人一人が理解し実践することでサービスの質の向上を図ります。
 - * 法人としての研修を実施し継続してきたことで、『換気をする』や『床に足をつけて正しい座位をとる』ことの大切さは理解されてきていると思われる。
 - * 一方で「生活クラブ 10 の基本ケア」について、それ以上の理解の促進がなされていないとも感じられる。「生活クラブ 10 の基本ケア」について改めて学び、入居者のために、なぜ「10 の基本ケア」が必要なのかの理解を深めるための取組みが必要。それにより、各職員が、自分たちのケアの基本は「生活クラブ 10 の基本ケア」にあることを理解し、感情論ではなく、それぞれの言葉でケアの根拠を説明できるようになる必要がある。

4. ご入居者の認知機能を刺激し認知症の進行を抑制すると共に、楽しみのある生活を送ることが出来るような活動を実施します。その際には、常にご入居者の好みや興味関心・意思や想いが中心になっているのかの確認をしていきます。
 - * 職員は、入居者が楽しむことのできる活動について日々考え、実践してきた。今後は、実践したことが入居者にどう影響をしたか振り返り、次にどう活かすかの点検が必要と思われる。
 - * ユニット間の職員の入れ替えにより、各ユニットとも良い刺激となり活動面で活発化してきている。
 - * 今後も、入居者を中心とした活動となっているかの点検を行いながら、活動を実施していくことが必要。
 - * 今後、各職員が認知機能維持・改善に役立つ多種の集団レクや体操について学ぶとともに、集団でできない方へのアプローチを検討、実施していくことが必要。

5. サロンや歌声喫茶など地域での活動に積極的に参加し、季節を感じる事が出来るような外出を企画するなど、ご入居者の生活の幅を広げ地域との連携を図ります。
 - * これまで参加してきた地域活動への参加は継続しつつ、新たな保育園との交流を実施することもでき、入居者が作ったものをプレゼントするなど、新たな展開も見えてきた。今回できたつながりを活かし、更に交流を深め、広げていくことができるようにしていくことが必要。
 - * 散歩や買い物・外出など、外に出ることの大切さをもう一度振り返り、今後も開かれたホームであるためにも積極的に取り組んでいく体制を維持していくことが必要。
 - * 外に出て感じる季節感のみならず、職員が季節を敏感に感じその時々々の行事などを実施し、入居者が季節を感じる事が出来るようにしていく必要がある。
 - * 地域交流として納涼祭や餅つき会を公開するなどの取組みを実施。納涼祭は、例年になく参加者で地域行事として定着してきていると感じられる。しかし、安全面も配慮し今後の開催方法について検討していく必要がある。

6. 職員が当ホームの理念に向けて専門性を持って働ける体制をつくります。
- ・ GHの方針を実際のケアに活かすため全体職員会議、ユニット別会議の充実を図ります。また、法令上定められた研修についてもこの会議運営で行います。
 - ・ 認知症ケアの専門性やグループホーム運営に必要なより高い専門性を獲得するために、集合研修や個々の職員に必要とされる研修を実施します。
 - ・ 職員間で互いに指摘しあえる風通しのよい関係をつくり、互いに高め合うことのできる職員集団にします。
 - ・ マニュアルの整備を行い、基本的な考え方やケアを統一し根拠を持ってケアに当たることができ体制をつくります。
- * 一時、会議への参加率の低下があった。会議は、情報共有の場でもあり、各職員がケアに対する意見を出し合い討議することで、ケアの質の向上を図るための大切な場である。各職員がその認識をもち、参加することが必要。
- * 年間計画に沿って、ほぼ研修を実施することができた。しかし、個別の職員研修の実施は不十分であった。各職員が専門性を持ってケアを実施していくために必要な個別研修についても、計画していくことが必要。
- * マニュアル整備が不十分であり、新人職員が迷うことなく、また既存の職員もマニュアルを振り返ることで日々の点検ができるよう、整備をしていく必要がある。
7. 法人内やご家族・他の事業所との連携をはかり、入居者へのサービスをさらに広げるための協力体制を作ります。
- ・ 年4回家族会を開催し、ご家族との情報の共有・連携をはかります。
 - ・ 年6回グループホーム地域運営推進会議を開催し、事業者・ご入居者代表・ご家族代表・地域代表者・地域包括等のメンバーからのご意見を生かし、地域に開かれたホーム運営をめざします。
 - ・ ボランティアや見学者を積極的に受け入れると共に、地域の方々にグループホームのことも知ってもらうことのできる活動を実施します。
 - ・ 学生ボランティアの募集など積極的に広報活動をし、新規のボランティアの獲得をします。
- * 家族会・地域運営推進会議は、12月までは予定通り実施することができたが、2月運営推進会議・3月家族会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。
- * 家族会では、当事者として家族がより積極的に入居者と関わることができるよう、情報共有の方法を検討していく必要がある。
- * 地域運営推進会議での情報提供に関しても、精査をしていく必要がある。
- * 今年度は、ボランティアの新規受け入れが出来ておらず、今後の活動のためにも新規ボランティアの開拓は急務。特に、地域の学校とつながり、学生ボランティアを積極的に受け入れていくことができるような取組みを実施していくことが必要。
8. 法令を遵守するとともに、個人情報の保護に留意し、情報提供及び情報開示、並びに説明責任を果たします。また、利用者の人権擁護・自己実現の視点から身体拘束廃止、虐待防止、事故予防を重視します。
- * 身体拘束廃止・虐待防止に関する研修を実施し、職員の意識向上を図ってきた。

- * 事故予防の観点から危機管理委員会が中心となり、ヒヤリハット・事故報告書の集計を行う取組みを開始。今後、そのデータを活かし、事故を未然に防ぐためにはどうすべきか検討が必要となっている。
- * 個人情報の保護に関しては、日々のケアの場面から意識し、職員間の会話などにもより注意が必要と思われる。職員間で気になる時には互いに声を掛け合える関係性の構築が必要。

9. 法人内の内部監査及び福祉サービス第三者評価、介護サービス情報公開制度により客観的な評価を受け、改善内容について積極的に取り組み、サービスの質の向上に努めます。

- * 今年度は、第三者評価免除の年度であり実施はせず。しかし、法人内監査も実施できていない。
- * 介護サービス情報公開制度の情報更新は実施しており、サービスの質の向上のための研修も実施してきた。

【事業実績】

- ① グループホームいずみ：稼働率：97%/前年比：98.3%
- ・ サービス活動収益：94,914 千円/サービス活動費用計：91,856 千円
 - ・ サービス活動増減差額：6,058 千円/経常増減差額：5,598 千円/経常収支率：5.8%

【会議実施報告】

会議名	開催日	目的・役割	メンバー
常勤会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月24日(水) ・ 5月30日(木) ・ 6月29日(土) ・ 7月23日(水) ・ 8月22日(木) ・ 9月24日(火) ・ 10月29日(火) ・ 11月23日(土) ・ 12月25日(水) ・ 2月1日(土) ・ 2月28日(金) ・ 3月31日(火) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各委員会・行事計画の進捗状況の確認・検討 ・ 各ユニットの課題の確認・検討 ・ 上記確認・検討事項の中で全体会議への提案等 	ホーム長、常勤職員
全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月5日(金) ・ 5月10日(金) ・ 6月7日(金) ・ 7月5日(金) ・ 8月2日(金) ・ 9月6日(金) ・ 10月4日(金) ・ 11月1日(金) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤会議からの提案事項の検討 ・ 内部研修の実施 ・ 労務・人事に関することの報告 ・ 各委員会の活動状況の確認等 	全職員

	<ul style="list-style-type: none"> ・12月6日(金) ・1月10日(金) ・2月7日(金) ・3月6日(金) 		
ユニット会議	<p>★さくらユニット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月17日(水) ・5月15日(水) ・6月19日(水) ・7月17日(水) ・8月21日(水) ・9月18日(水) ・10月16日(水) ・11月20日(水) ・12月18日(水) ・1月15日(水) ・2月19日(水) ・3月18日(水) <p>★ほほえみユニット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月18日(木) ・5月16日(木) ・6月20日(木) ・7月18日(木) ・8月15日(木) ・9月19日(木) ・10月17日(木) ・11月21日(木) ・12月19日(木) ・1月16日(木) ・2月20日(木) ・3月19日(木) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各行事・活動の検討・確認 ・各入居者のモニタリング・介護計画書の検討・確認 ・入居者の日々のケアについての日確認・検討 	各ユニット職員
運営推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・4月25日(木) ・6月27日(木) ・8月22日(木) ・10月24日(木) ・12月12日(木) <p>*2月は新型コロナウイルス対策のため中止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携、地域づくりを図ることを目的に開催 ・グループホームの活動状況の報告 ・要望・助言を受ける 	<p>家族代表・入居者代表・地域住民・行政・包括支援センター・市職員・ホーム長</p>

【委員会実施報告】

委員会名	開催日時	活動内容	構成メンバー
防災対策・環境整備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月5日（金） ・ 6月23日（日） ・ 3月6日（金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動計画作成と実施及び実施記録の作成。 ・ 夜間想定防災訓練 ・ 地域防災訓練 ・ ホーム内防災訓練（毎月20日前後に実施。消防署への訓練予定の連絡・記録を作成） ・ ホーム内環境の整備。物品の点検・整備。 ・ 外のごみ箱・物入れ・物置の定期的清掃 ・ ホーム内の換気の徹底 	防災管理者 担当職員
危機管理委員会（安全対策委員会・苦情解決対応委員会）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月5日（金） ・ 6月20日（木） ・ 12月16日（月） ・ 3月6日（金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動計画作成と実施。活動報告書作成 ・ 挙げられたヒヤリハットを集計・分析し、事故を未然に防ぐための対策の提案 ・ 日々使用する器具の点検・整備 ・ 感染症対策の強化（職員のスキルアップ） ・ 感染症に対する職員自身の体調管理意識の向上のための取組みの実施 	ホーム長 担当職員
ケア向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月24日（水） ・ 10月29日（火） ・ 3月31日（火） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動計画作成と実施。活動報告書作成。 ・ 各ケアの見直しを検討・提案 ・ ケア向上のための研修を企画・実施 	ホーム長 常勤職員
地域ネットワーク及びボランティア担当委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月24日（水） ・ 7月23日（水） ・ 10月29日（火） ・ 2月1日（土） ・ 3月31日（火） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動計画作成と実施。活動報告書作成。 ・ 地域交流プログラムの検討 ・ ボランティアの受け入れ体制と支援計画。 	ホーム長 常勤職員

【研修実施報告】【新任・現任職員研実施報告（内部）】

開催月	研修内容	開催月	研修内容
4月	認知症・認知症ケア	10月	—
5月	—	11月	感染症対策
6月	接遇・マナー	12月	医療について
7月	ターミナル・看取りケア	1月	転倒予防
8月	虐待・身体拘束防止	2月	記録について
9月	緊急時対応	3月	プライバシー保護と法令遵守

【研修実施報告】【新任・現任職員研実施報告（外部）】

- 5月12日 介護技術リーダー候補者研修 1名

- 6月6日・7日・11日・12日・13日・7月2日 東京都認知症介護実践者研修 1名
- 8月18日・11月10日 介護技術リーダー研修 1名
- 10月2日 感染性胃腸炎 感染拡大を防ぐために 2名
- 介護職員スキルアップ研修 2名
- 医療連携に必要な知識と技術 1名

* 発生予防・再発防止等については、毎月の職員介護の危機管理の項目で対応

【年間行事実施報告】

月	内容	月	内容
4月	お花見（いこいの森公園） ・4月1日 さくらユニット ・4月3日 ほほえみユニット	10月	「いわさきちひろ美術館」外出 10月24日
5月	神代植物公園外出（バラ） ・5月10日 さくらユニット 武蔵野ふるさと歴史館外出 ・5月21日 ほほえみユニット	11月	オザキフラワーパーク外出 11月5日 『江戸東京たてもの園』 11月6日 認知症 SOS ネットワーク模擬訓練 11月17日
6月	家族会&うどんづくり 6月16日	12月	ひばりヶ丘児童館交流（うどん作り） 12月1日 家族会&Xマス会 12月15日
7月	七夕 7月7日 武蔵野大学交流会 7月25日	1月	初詣&入居者新年昼食会 ・1月9日 ほほえみユニット ・1月10日 さくらユニット
8月	納涼祭 8月25日	2月	節分 2月3日 梅観賞 2月27日
9月	家族会&敬老会 9月8日	3月	雛祭り 3月3日

*ホーム内の防災訓練は毎月実施

*毎週水曜日：ささえる会買い物&散歩

*仙人の家（歌声喫茶・もの作り）・JAみらいミニデイ・歌声喫茶（パスレル・そんぽの家）

*外食など、食を楽しむことを実施する

*その他、入居者と決める夕食に合わせて買い物外出